

令和元年 7 月臨時会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会令和元年 7 月臨時会の開会に当たり、議員の皆様にご挨拶を申し上げます。

「平成」から「令和」へと時代が変わり、初めての議会となります。

関西広域連合は、第 1 に地方分権型社会の突破口を開く、第 2 に関西全体の広域行政を担う責任主体となる、第 3 に国の事務・権限の受け皿となる、この 3 つを狙いとして平成 22 年に発足し、設立から 9 年目を迎えています。

この間、大規模災害に備えた防災体制の整備や、ドクターヘリによる救急医療体制の確保など数々の広域的な課題に対応してまいりました。

一方で、国の出先機関改革は白紙に戻り、分権型社会の実現に向けた取組はなかなか進展しないという現状ですが、今後も、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西を目指した取り組みを推進して参りますので、議員の皆様のご指導、ご協力をいただきますようお願いいたします。

まず、3 月定例会以降の主な取組についてご報告します。

(広域防災の取り組み)

第 1 は広域防災の取り組みについてです。

昨年度に発生した「大阪府北部地震」、「平成 30 年 7 月豪雨」、「平成 30 年台風第 21 号」による甚大な被害や、法令の改正、ガイドライン制定等の動向を踏まえ、「関西防災・減災プラン」の「地震・津波災害対策編」及び「風水害対策編」の見直しを進めるとともに、広域連合が設置した「帰宅支援に関する協議会」において、関係機関や事業者等と「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の策定に向けた協議を進めています。

また、6 月 7 日には、大阪で開催された「防犯防災総合展 2019」にブース出展するとともに、「国難災害に備える～防災庁創設の提案～」をテーマとしたセミナーを開催し、有識者による講演を通じて、防災庁創設の必要性について強く PR しました。

(広域環境保全の取組等)

第2は広域環境保全についてです。

プラスチックごみ問題については、地球規模での環境汚染や生態系への影響が懸念されており、先日行われたG20大阪サミットの中でも議論されるなど、国際的に関心が高まっています。

こうした中、海洋プラスチック問題に関する最新情報をはじめ、他団体の取組に関する情報を共有し、自治体・事業者・NPO等が自らの活動に活かしていただくため、6月11日に琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォームを立ち上げ、大阪府と共催でシンポジウムを開催しました。

また、5月23日の広域連合委員会において、「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。域内の住民、事業者などに対し、リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生）の3R（スリーアール）の一層の推進を呼びかけ、あわせて、プラスチックごみによる海洋汚染防止に取り組む強い決意を国際社会に向けて発信しました。

今後とも、マイボトルやマイバッグ持参運動など3Rの取組を一層進め、プラスチックごみゼロに向けて積極的に取り組んでまいります。

(広域インフラの整備促進)

第3は広域インフラの整備促進についてです。

北陸新幹線については、1日も早い大阪までの全線開業を実現しなければなりません。5月21日には北陸新幹線建設促進同盟会の建設促進大会に参加し、政府与党及び関係省庁に対して強く早期全線開業の要請を行いました。また、大阪府、大阪市においても6月14日に「北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会」が設立されました。広域連合も秋には、沿線の関係自治体や経済団体等と連携して国へ要望活動等を行ってまいります。

また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業を始めとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港・港湾の機能強化等についても、引き続き国に対する要望活動等を行ってまいります。

（政府機関等の移転等）

第4は、政府機関等の移転と地方分権改革についてです。

6月21日に開催された政府の「まち・ひと・しごと創生本部」において、消費者庁等の移転方針が示され、消費者行政新未来創造オフィスの機能と規模の拡大を見据え、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足させることとされました。また、先進的なデータ利活用の拠点である統計データ利活用センターの開設1周年記念シンポジウムが7月3日に和歌山市内にて開催されました。今後も引き続き、文化庁、消費者庁等の関西への全面移転の実現に向けて、構成府県市と共に取り組んでいきます。

国の事務・権限の移譲については、地方分権改革に関する提案募集として、関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務権限の移譲など14項目の提案を行っています。あわせて、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、「大括り」な分権改革がなされるよう、提案募集方式の改善や、国と地方の協議の場における分科会の設置など、分権改革の新たな推進手法についても、粘り強く国に提案していきます。

（広域計画の推進）

第5は広域計画の推進についてです。

今年度は、現行の第3期広域計画の最終年度にあたるため、第4期広域計画の策定作業を進めています。策定にあたっては、東京一極集中や少子高齢化の進展など関西が直面する現在の社会情勢への対応に加え、「2025大阪・関西万博」やSDGsの推進などの新たな課題に幅広く対応し、今後の3年間も引き続き、広域事務、政策の企画調整等の推進や、分権型社会実現を目指した取組が進められるよう、広域連合議会をはじめ、有識者で構成する「広域計画等推進委員会」等から幅広くご意見をいただくこととしています。

併せて、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略である「関西創生戦略」についても、今年度が計画最終年度となっており、次期広域計画と一体的に策定します。

（「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催支援等）

第6は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援等についてです。

大会成功を応援する超党派の国会議員により本年3月に設立された議員連盟のお力添えをいただき、6月21日の閣議において大会開催への政府の支援を内容とする閣議了解がなされました。また、「骨太の方針」にも盛り込まれました。

今後は、大会の更なる認知度の向上や、大会参加に向けた全国的な機運醸成を推進し、オールジャパン体制での大会づくりが進むことが期待されます。

また、大会開会日2年前にあたる5月14日の「関西スポーツの日」には、関西の主要駅等において啓発グッズを配布するなど大会のPRを行い、5月26日の日曜日には、グランフロント大阪で2年前イベントを開催しました。大会応援大使の武井壮さん、アンバサダーの桑田真澄さんなどによるトークショーや、様々なスポーツ体験イベントを実施し、約8,000名の方に参加いただくなど、大変盛況に終わりました。

今後、11月の参加者募集要項等の発表、来年2月の参加者エントリーの受付開始に向け、これら大会PRを含めた準備を支援してまいります。

（2025年大阪・関西万博）

第7は、2025年大阪・関西万博についてです。

大阪・関西万博の開催計画の具体化を進めるため、経済産業省が設置した「大阪・関西万博具体化検討会」のワーキンググループ委員と関西広域連合委員との意見交換を5月23日に行いました。

関西広域連合の各委員から「関西全体として大阪・関西万博に積極的に参画していくこと」、「関西の歴史・文化、先端技術などの魅力を世界にPRし、関西の活性化に繋げていくこと」、「関西全体で取り組むためサテライト会場を配置すること」、「海上アクセスの開設や関西圏域に存在する空港の活用、高速道路の整備等を図ること」、などの意見を提案いたしました。

今後も引き続き、大阪・関西万博を関西全体で盛り上げていくべく、関西広域連合としても積極的に参画してまいります。

(登録販売者試験の実施)

第8は資格試験の実施についてです。

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県で行っていた登録販売者試験を、今年度から関西広域連合で一元的に実施します。試験は令和元年8月25日に行う予定であり、現在、円滑な実施のための準備を進めています。

(提出議案の説明)

これより、提出した議案について説明します。

第1号議案及び第2号議案「監査委員の選任について同意を求める件」2件です。現在、辞職により1名、任期満了により1名、あわせて2名の監査委員が欠員となっておりますので、第1号議案として識者選出による「監査委員の選任について同意を求める件」、第2号議案として、広域連合議員による「監査委員の選任について同意を求める件」を提出しております。

(おわりに)

議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なお議決をいただきますようお願いいたします。